

次世代育成支援対策推進法に基づく玉木病院行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作れるようにするため、次のように行動計画を策定する。

次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2022年3月13日～2025年3月12日までの3年間

2. 内容 男性の育児休業取得の推進活動を実施する。

対策 2022年3月～ 部署ごと・職員ごとに対象の方をヒアリング
2022年3月～ 部署ごと・職員へ周知